

春闘ニュース



第7号
発行日:2021/3/9
其の壱

発行元:神奈川県国民春闘共闘会議 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5855 Email info@kanagawa-rouren.jp

2.18緊急昼デモ

神奈川県選出の松本純衆議院議員が、緊急事態宣言下の外出自粛や営業時間短縮などを要請中に「銀座クラブ通い」をしていたことが明らかになりました。その発覚後に、自民党衆議院議員が「高級ラウンジ」で豪遊していたことが判明しました。いずれも、自民党を離党しましたが、国会議員は辞職していません。

さらに、「女性蔑視発言」「首相長男倫理」、「モリカケ」「桜を見る会」「IR汚職」「議員逮捕」「タマゴ贈賄」などなど、政治腐敗が次々。しかし、菅首相の国会答弁はまったく説明になっていないばかりか「ありえないこと、議員自らが判断すること」と述べるだけ。

神奈川県労連などが2月18日、こんないいかげんなスガ政治に怒りの声をあげる緊急デモ行進。桜木町駅前から日ノ出町駅までのコース途中の松本純事務所近くでは「辞職しろ」とコールしました。



春闘ニュース・ビキニデー

1954年3月1日未明、アメリカは太平洋ビキニ環礁において広島型原爆の約1000倍の威力をもつ水爆実験(ブラボー)をおこないました。この核実験によって、マーシャル諸島の人びとや多くの日本漁船などが被災しました。その後の水爆実験によって、延べ1万人を超える方々が被災したと推計されています。



毎年3月1日、ビキニ実験の最初の犠牲となった第五福竜丸の母港、静岡・焼津港で「3.1ビキニデー」が開かれています。今年は、コロナ禍のためオンライン集会となり、海外代表、全国各地の原水協や核廃絶運動団体・市民、そして国連・軍縮担当上級代表、焼津市長、被爆者が参加しました。集会では、核兵器が国際法規範によって「違法」となったが、米バイデン政権や韓国文政権は核解除しないだろう。その一方でフィリピンは条約に署名。日本が批准することがアジアの非核推進にもつながる。条約を土台にどのような世界的な核廃絶の運動をつくり上げるのか具体的な議論を促進する、など示唆に富んだ発言がありました。今年夏にニューヨークで核廃絶世界大会の計画も発表されました。日本政府に「核兵器禁止条約の署名・批准を求める」署名を大いに推進しましょう。

川崎市学校事務職員

小中学校の教職員の給与負担が、県から川崎市へ移行されたことにもない、賃金下落や昇格不均衡などの不利益問題を争っている川崎市学校事務職員の争議(全川崎地域労組)は、2月15日に原告の牧野さんの証人尋問がおこなわれました。

2017年4月より小中学校、特別支援学校の教員と牧野さんら学校事務職員の給与について、それまでの神奈川県が負担していたものを、政令市については各政令市が負担することとなりました。これにより、これまで県の給与表によって決められていた給与は、川崎市の給与表によって支給されることとなりました。ところがここで問題が生じます。県から給与が支払われていた時には、一般行政職とは別に牧野さんら学校事務職員の給与表があり、これに準じて給与が支払われていました。しかし、川崎市は学校事務職員については、川崎市の一般行政職の給与表をそのまま当てはめてしまったのです。その結果、牧野さんら2010年4月採用の職員については、給与の級と号給の移行が適正にされず、本来受け取れるはずの給与が年間で30万円も少なくなるという不利益が生じてしまったのです。さらに将来の昇格・昇給についても、他の年に採用された職員と差がついしまい、後から入職した職員に追い越されてしまうことも判明しました。つまり「採用年度が違うだけで賃金格差が生じる」という不均衡・不公平の問題が生じてしまったのです。一方で教員については新たな給料表が作成されており、このような問題は発生していません。これもあつて川崎市教職員組合(川教組)は、このような問題を孕んでいるにもかかわらず合意してしまいます。川教組の組合員ではない牧野さんらは、やむなく職員団体「2級の集い」(この2級とは牧野さんら不利益を被る職員が、給与表の2級職に属しているため)を結成し当局と団体交渉を実施。しかし当局は、川教組と大筋合意しているとともに回答してこないばかりか、昇任に関する説明では虚偽の説明をおこなうなど不誠実な対応に終始しました。埒があかず人事委員会に措置要求をおこなうも、人事委員会は形式的な審査しかせず棄却との判断を下しました。牧野さんらは、それでも泣き寝入りすることはできないと、2018年7月に提訴に踏み切ったのです。この日の証人尋問に立った牧野さんはこれらの問題について証言し、移管手続きの不備や給与表の問題、学校事務職員の大切さを明瞭にさせました。裁判は次回が結審となる見込みです。

春闘ニュース



第7号
発行日:2021/3/9
其の弐

発行元:神奈川県国民春闘共闘会議 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5855 Email info@kanagawa-rouren.jp

春闘ニュース・桜木町宣伝

憲法共同センターと市民団体は、2016年9月から毎月第三土曜日に桜木町駅前前で定例宣伝を行っています。

この宣伝には、市民グループの呼びかけで、野党もリレースピーチで参加しています。

2月20日の定例宣伝では、コロナ禍のため参加を絞り、感染拡大防止策をとったうえで、スタンディングを中心に実施しました。国民救援会、自治労連、平和委員会、建設労連がそれぞれの運動や要求から憲法と政治の問題点をアピール、市民グループと政党のスピーチに、「スガ政治」に対する怒りの反応があり、60代の女性からは「カジノは決まってしまったの?!」ということで、住民投票条例は否決されたが、夏に横浜市長選挙があるので、カジノNO!の市長に変えましょう!と対話しました。



神奈川県国会行動

県大運動実行委員会は2月17日、衆議院議員第二会館内で院内集会と県内と南関東比例選出の議員約50人に要請行動を行いました。

院内集会では、社保協「75歳医療費窓口負担2倍化」、建設労連「中小零細・個人事業者の社保料負担軽減、生活困窮者支援活動」、民医連「医療現場の深刻な実態」、自治労連「保健所の体制拡充と罰則規定」、原水協「核兵器禁止条約の発効と日本政府の姿勢」の5団体から情勢や活動の報告、日本共産党・畑野衆議院議員から国会情勢報告を受け、署名5,129筆を提出しました。

議員要請では、各議員室を訪問し、①国民生活改善の予算案編成、②コロナ対策の拡充強化、③中小零細・個人事業主社保負担、④核兵器禁止条約の批准、の4種類の要請書を手渡ししながら、「現場の実態や国民の声」を届けました。

実行委員会は、国会会期中に毎月1回の国会行動をとりくんでいます。通常国会では、1月と2月に続き、3月17日、4月21日、5月26日、6月16日に行います。

これまでの国会行動では、多くの署名とともに与党議員にも「法制度の改善を求め」、コロナ特例や支援・給付金の創設が実現しました。議員会館だけでなく、県内の地元事務所にも国民の声を届けることも重要です。

第4弾 実践学習会

神奈川県労連と産業労働センター共催の第4回「労働運動の実践学習と意見交換・交流会」が2月18日建設プラザで開催されました。講師は神建連書記長の仙田正志氏、テーマは「戦略・目標・計画をもった組織化～建設産業の特徴と建設労働組合の闘い」でした。

はじめに、建設産業が人間生活にもつ大きな役割と意味、災害時における建設労働者の重要な役割、建設産業が日本経済に占める大きさ(GDPの11.2%, 就業人口の7.5%)と同時に、いつ「明日から来なくていい」と言われるかも「もともとクビのない業界」、「ケガと弁当は手前もち」とされる建設業界の劣悪な労働環境がリアルに浮き彫りにされました。

建設労働組合はそうした前近代的とも言われる劣悪な労働環境を粘り強く改善、改革してきましたが、大きな制度的成果は1970年の神奈川県建設国保の結成でした。現在の建設労働組合はそれだけでなく共済制度をさらに充実させ、また、不払い相談、税金相談、融資、登記などについても積極的に相談にのって組合加入の「メリット」を組合員自身が感じられるような取り組みを展開しています。

1年のうち半年を組織拡大月間に行っている建設労働組合。組織拡大の最大のセオリーは「仲間に依拠した活動」。「明るく楽しく元気よく!」、「仲間が増えれば明日がひらける」、「集まれば元気、話し合えば勇気、行動すれば成果」などの拡大で用いられている標語のもつ意味が具体的事例に即して紹介されました。訴える人1人、頷く人1人、微笑む人1人でつくる「訪問3人組」というユニークな活動、また神建連主婦協議会のエネルギーギッシュな組織拡大活動なども。講義後の活発な意見交流のなかで、建設労働組合組合員に感じられる誇りはどこからくるか、という質問に対して、仙田氏は、日常的な情勢学習はもちろんのこと、学習協、勤通大なども活用して学習にとくに力を入れることの大切さを強調されました。衆議院議員の任期は今年10月まで、総選挙でどの政党が、どの議員が、私たちの声を真摯に受け止めているのか。選挙の判断の一つにもなります。